

富山市教育委員会 8 月定例会 資料

令和 5 年 9 月 教育委員会補正予算（案）総括表

【一般会計】

（単位：千円）

区分 予算科目(款・項)	補正前の額	今回補正額	補正後の額	備考
教育委員会合計	13,153,955	13,047	13,167,002	
(款3)民生費	306	0	306	※7月専決分
(款10)教育費	13,153,649	13,047	13,166,696	
(項1)教育総務費	2,222,390	8,047	2,230,437	1 児童生徒指導対策事業費 6,270 2 情報教育推進事業費 1,777
(項2)小学校費	5,098,715	5,000	5,103,715	1 学校運営充実事業費 5,000

第 3 表 債務負担行為補正

追 加

(単位 千円)

事 項	期 間	限 度 額
富山市立宮野小学校・新保小学校調理等業務委託費	自令和6年度至令和8年度	93,000
富山市立五福小学校調理等業務委託費	自令和6年度至令和8年度	53,931
富山市立新庄北小学校調理等業務委託費	自令和6年度至令和8年度	64,859
富山市立大広田小学校調理等業務委託費	自令和6年度至令和8年度	52,200
富山市立堀川小学校調理等業務委託費	自令和6年度至令和8年度	67,492
富山市立光陽小学校調理等業務委託費	自令和6年度至令和8年度	65,050
富山市北学校給食センター調理等業務委託費	自令和6年度至令和8年度	256,450
富山市南学校給食センター配送業務委託費(その1)	自令和6年度至令和10年度	137,500
富山市南学校給食センター配送業務委託費(その2)	自令和6年度至令和10年度	149,188
富山市北学校給食センター配送業務委託費	自令和6年度至令和10年度	204,907

【学校運営充実事業費（小学校）】

熊野小学校への寄附による消耗品及び備品の購入について

[教育総務課]

(1) 補正額 5,000千円

(財源内訳 寄附金 5,000千円)

(2) 事業目的

熊野小学校の卒業生から現金寄附の申し出があったことから、同校の備品等を整備するもの。

(3) 事業内容

熊野小学校が必要とする備品及び消耗品を購入する。なお、寄附者からは同校の英語教育に活用してほしいとの意向が示されている。

【児童生徒指導対策事業費】

外部有識者による調査組織設置事業について

[学校教育課]

(1) 補正額 6, 270 千円

〔 財源内訳 一般財源 6, 270 千円 〕

(2) 事業目的

令和4年11月に発生した北部中学校の事案を受け、いじめ防止対策推進法第28条第1項に規定する重大事態に係る調査組織において、令和5年1月から事実関係の調査及び事実認定、検証などを行っている。

令和5年度当初予算において、この調査組織の報償金及び消耗品費を計上しているが、活動実績が当初の見込みを超え、報償金に不足が生じることから対応するもの。

(3) 事業内容

引き続き、調査組織において、事実関係の調査、事実認定及び検証などを行う。

【学校給食運営事務費（小学校）（債務負担行為）】

宮野小学校・新保小学校の親子調理方式導入に伴う 給食調理等業務委託について

[学校保健課]

（１）債務負担行為の設定

事 項	期 間	限度額
富山市立宮野小学校・新保小学校 給食調理等業務委託費	令和6年度 ～令和8年度	93,000千円

（２）事業目的

宮野小学校と新保小学校での親子調理方式の導入により大規模化する調理、洗浄、配膳等の業務を効率的に実施するため、民間委託を行うもの。

学校名	事業内容		
	4月から民間委託開始	8月から親子調理方式による給食開始	
宮野小学校	調理、洗浄、配膳等 (約350食)	調理、洗浄等 (約720食)	配膳等 (約350食)
新保小学校	調理、洗浄、配膳等 (約370食)	—	配膳等 (約370食)

（３）事業内容

宮野小学校と新保小学校での親子調理方式導入に伴い、調理、洗浄、配膳等業務の民間委託にかかる債務負担行為を設定するもの。

（４）今後のスケジュール

日 程	内 容
令和5年 9月	債務負担行為の設定
10月～	受託業者決定、委託契約締結
令和6年 4月～	民間委託による調理等業務開始（宮野小・新保小）
8月～	民間委託による親子調理方式を導入した給食の実施

【情報教育推進事業費】

学校のDX推進に向けた外部人材の活用について

[教育センター]

(1) 補正額 1, 777千円

(財源内訳 一般財源 1, 777千円)

(2) 事業目的

児童生徒の個別最適な学びの実現に向け、国のGIGAスクール構想により導入した児童生徒一人1台端末の活用を一層促進させるため、外部人材による助言、支援を求めるもの。

(3) 事業内容

- ア. 国の動向や他自治体等の先進的な活用事例を踏まえ、端末の利活用をより推進するための支援、提案
- イ. 端末で生成される学習データを利用し、児童生徒の個別最適な学びをより実現させるための支援（学習データや端末利用履歴、成績情報等から、不登校傾向のある児童生徒の早期発見など）
- ウ. 民間企業のノウハウを取り込み、ICT技術を活用した校務のスリム化への支援、指導

議案第110号

富山市特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定の件

富山市特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例を次のように定める。

令和5年9月4日提出

富山市長 藤井 裕久

富山市特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

富山市特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例（平成17年富山市条例第53号）の一部を次のように改正する。

別表中

「

産業医	日額 26,400円	を
-----	------------	---

」

「

教育DX政策監	日額 25,000円	に
産業医	日額 26,400円	

」

改める。

附 則

この条例は、令和6年1月1日から施行する。

富山市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用 弁償に関する条例の一部改正について

[教育センター]

(1) 趣旨

教育 I C T の活用促進に向け外部人材を活用することとし、富山市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正を行うもの。

(2) 改正内容

ア. 区分

教育 D X 政策監

イ. 報酬の額

日額 25,000円

(3) 施行期日

公布の日

令和 4 年度教育委員会事務管理執行状況点検評価報告書について

- 1 令和 4 年度教育委員会事務管理執行状況点検評価報告書（案）
・・・別冊
- 2 点検評価における知見活用等について
・・・別紙

点検評価における知見活用等について

① 学識経験者意見聴取実施日等

令和5年8月8日(火) 学識経験者3名

② 意見聴取における主な意見

＜今後の方向性について＞

- ・主体的・対話的で深い学びの実現に向けて、問題解決的学習(PBL)や一人1台端末の活用、イェナプラン教育の要素等を付け加えたのであれば、「今後の方向性」の所にもイェナプラン教育やPBL等の新たな視点を入れてほしい。
- ・令和4年に杉原中と八尾中が統合したが、統合してどんなところが良かったのか、どんなところが足りなかったのかについてしっかりと検証し、今後の統合の方向性に活かしてほしい。
- ・いじめは解消していかなければならないが、「いじめの未然防止」という視点も非常に大事。「今後の方向性」について、いじめの未然防止の部分をもう少し膨らませてほしい。
- ・体力の向上について、中学生女子の部活動の加入率が低いことや、部活動の地域移行が進んでいく中で、「運動量の確保」を部活動ばかりに任せるのではなく、体育の授業の中で運動する機会を持つことが大切なのではないか。
- ・スクールソーシャルワーカーは、子どもの貧困対策においても有効だと考えるので、ますます充実させてほしい。
- ・小児生活習慣病予防対策事業について、すこやか検診を受けない家庭の方が、心配な子どもが多いと思う。そこをうまくスクールソーシャルワーカー事業と連携すれば、積極的に支援に繋げることができるのではないか。
- ・小児生活習慣病予防対策事業について、すこやか検診を受診しない方が10%程度いる理由や背景等について、次回の評価の際にはもう少し分析して具体的に記載してほしい。
- ・教員の勤務実態の把握について、教員の超過勤務時間が減っているのは良いことだと思う。引き続き、ICTの活用や業務の取捨選択等で働き方改革を進めるとともに、教職員のメンタルヘルスという部分もしっかりと力を入れてほしい。
- ・学校再編推進事業については、とても大変な事業だと思うが、地元の意見も聞いてしっかりと進めていただきたい。
- ・情報モラル講座について、中学生になると、スマホやSNSの使い方が年々レベルアップしていくと思う。講座の開始時期が小学5年生というのは良いと思うが、時代のスピードに追いつくという意味でも、改めて中学生に学んでもらう機会があっても良いのではないか。
- ・市民大学の講座や博物館やガラス美術館等で行われるイベント等について、もう少し若い人が参加できるような工夫をしてほしい。例えば、平日の夜間等に開催すれば働いている人も仕事帰りなどに利用しやすくなると思う。

<その他>

- コミュニティ・スクールについて、実際の調整役は教頭や教務主任が担っていることが多く、業務の負担に繋がっている。地域学校協働本部事業を活用すれば、国や県からも補助金が出るため、ぜひ地域コーディネーターの雇用を考えていただきたい。
- 先生方は、問題解決学習や一人1台端末の活用、イェナプラン教育など、新しいことに対して学ぼうという気持ちはあるが、なかなか忙しくてできない状況にあると思う。例えば研修会だけでなくICTを活用したオンライン講座等、本人が希望する形で研修を受けられるような仕組みづくりを充実させてほしい。
- 教育委員会は様々な広範囲に渡る事業を展開しているが、発想を変えて、関連している個々の事業を、子どものニーズに合った事業に再構築するなど考える時期に来ているのではないか。子どもにとって、どういう施策がベストかという視点で考えてほしい。

報告第 4 4 号

専決処分について承認を求める件

次の事項を地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 1 7 9 条第 1 項の規定により専決処分したので、同条第 3 項の規定により報告し、その承認を求める。

令和 5 年 9 月 4 日提出

富山市長 藤 井 裕 久

記

- 1 令和 5 年度富山市一般会計補正予算（第 3 号）

令和5年7月 教育委員会補正予算総括表

【一般会計】

(単位：千円)

区分 予算科目(款・項)	補正前の額	今回補正額	補正後の額	備考
教育委員会合計	13,129,902	20,306	13,150,208	
(款3)民生費	0	306	306	
(項6)災害救助費	0	306	306	1 災害救助費 306
(款10)教育費	13,129,902	20,000	13,149,902	
(項2)小学校費	5,078,715	20,000	5,098,715	1 施設学校管理事務費 20,000

【専決処分について承認を求める件】

令和5年7月教育委員会補正予算

(1) 災害救助法の適用による学用品の給与について
(災害救助費)

[学校教育課]

ア. 補正額 306千円

〔 財源内訳 県支出金 306千円 〕

イ. 事業目的

令和5年7月12日からの大雨による災害について、本市に災害救助法が適用されたことに伴い、被災した児童・生徒の学用品について給与するもの。

ウ. 事業内容

① 対象者

住家の全壊、半壊又は床上浸水等による学用品の喪失若しくは損傷により、就学上支障のある児童・生徒

② 対象経費及び支援額

- ・ 学校で使用している教科書、正規の教材については実費
- ・ 文房具、通学用品については、児童4,800円、生徒5,100円を上限

(2) 学校施設の災害復旧について
(施設学校管理事務費(小学校))

[学校施設課]

ア. 補正額 20,000千円

〔	財源内訳	一般財源	20,000千円
			〕

イ. 事業目的

令和5年7月12日からの大雨により被害を受けた学校施設について、復旧を行うもの。

ウ. 事業内容

① 八尾小学校法面復旧業務委託 11,500千円

大雨により八尾小学校グラウンドの法面が崩落したことから、土砂排出及び法面復旧を行うもの。

② 山田小・中学校グラウンド復旧業務委託 8,500千円

大雨により山田小・中学校グラウンドに土砂が流入したことから、土砂排出及びグラウンド復旧を行うもの。

八尾小学校



山田小・中学校



報告第 46 号

専決処分について承認を求める件

次の事項を地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により専決処分したので、同条第3項の規定により報告し、その承認を求める。

令和5年9月4日提出

富山市長 藤井 裕久

記

- 1 令和5年度富山市一般会計補正予算（第4号）

令和5年8月 教育委員会補正予算総括表

【一般会計】

(単位：千円)

区分 予算科目(款・項)	補正前の額	今回補正額	補正後の額	備考
教育委員会 合計	13,150,208	3,747	13,153,955	
(款3)民生費	306	0	306	
(款10)教育費	13,149,902	3,747	13,153,649	
(項1)教育総務費	2,218,643	3,747	2,222,390	1 野外教育活動センター 管理運営事務費 3,747

【専決処分について承認を求める件】

令和5年8月教育委員会補正予算

(1) 野外教育活動センター災害復旧について
(野外教育活動センター運営事務費)

[学校教育課]

ア. 補正額 3,747千円

財源内訳 一般財源 3,747千円

イ. 事業目的

7月12日からの大雨により、野外教育活動センターのテントサイト付近において土砂崩れが発生し、法面下にあるキャンプファイヤー場に土砂が流入したことから、復旧及び安全対策を行うもの。

ウ. 事業内容

崩壊した法面の修復・補強、ワイルドゾーンへの通路復旧に加え、キャンプファイヤー場について安全性の高い多目的広場への移設を行う。

- ① 法面の修復・補強、電灯の撤去に係る費用 2,167千円
- ② ワイルドゾーンへの通路復旧（排水等）に係る費用 570千円
- ③ キャンプファイヤー場の移設に係る費用 1,010千円



款	項	事業名	年度	全体計画				実績				績				比較			
				左の財源内訳		支額	左の財源内訳		支済	左の財源内訳		年割額と支出済額の差	左の財源内訳		年割額と支出済額の差	左の財源内訳		年割額と支出済額の差	
				国(県)支出金	特定財源		地方債	その他		一般財源	国(県)支出金		特定財源	地方債		その他	一般財源		国(県)支出金
円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円		
10 教	2 小	校舎改築費 事業費 （堀小学校 解体（その2））	令和3	84,370,000	41,662,000	37,100,000	5,608,000	27,370,000	84,370,000	△84,370,000	△41,662,000	100,000	△37,100,000	608,000	△5,608,000				
			令和4	196,892,000	97,212,000	86,600,000	13,080,000	27,267,500	196,892,000	34,762,500	97,375,000	200,000	11,187,500	14,187,500					
			計	281,262,000	138,874,000	123,700,000	18,688,000	27,267,500	281,262,000	△49,607,500	△32,287,000	900,000	△25,900,000	8,579,500					
3 中	学	校舎改築費 事業費 （西中学校 解体（その2））	令和3	85,870,000	33,594,000	44,300,000	7,976,000	27,870,000	85,870,000	△85,870,000	△33,594,000	300,000	△44,300,000	976,000	△7,976,000				
			令和4	200,555,000	78,389,000	103,600,000	18,566,000	27,812,000	200,555,000	16,244,000	11,498,000	500,000	△4,500,000	9,246,000					
			計	286,425,000	111,983,000	147,900,000	26,542,000	27,812,000	286,425,000	△69,626,000	△22,096,000	800,000	△48,800,000	1,270,000					
費	校	校舎改築費 事業費 （上中学校 屋内解体）	令和3	115,574,000	55,229,000	52,400,000	7,945,000	27,574,000	115,574,000	△115,574,000	△55,229,000	400,000	△52,400,000	945,000	△7,945,000				
			令和4	270,048,000	128,868,000	122,800,000	18,380,000	74,811,000	270,048,000	18,064,000	△36,067,000	300,000	△2,300,000	56,431,000					
			計	385,622,000	184,097,000	175,200,000	26,325,000	74,811,000	385,622,000	△97,510,000	△91,296,000	700,000	△54,700,000	48,486,000					

款	項	事業名	年度	全体計画				実績				績				比較			
				左の財源内訳		左の財源内訳		支額	左の財源内訳		左の財源内訳		年割額と支出の差	左の財源内訳		左の財源内訳			
				年割額	特 定 財 源	特 定 財 源	特 定 財 源		特 定 財 源	特 定 財 源	特 定 財 源	特 定 財 源							
円	国(県)支出金	地方債	その他	一般財源	円	国(県)支出金	地方債	その他	一般財源	円	国(県)支出金	地方債	その他	一般財源					
10	5	社会教育費	令和3	140,877,000	126,700,000	14,177,000	52,290,000	47,100,000	5,190,000	△88,587,000	円	円	△79,600,000	円	△8,987,000				
			令和4	35,220,000	31,600,000	3,620,000	98,313,420	88,400,000	9,913,420	63,093,420	56,800,000	6,293,420							
		公民館建設事業費(公民館)	計	176,097,000	158,300,000	17,797,000	150,603,420	135,500,000	15,103,420	△25,493,580	円	円	△22,800,000	円	△2,693,580				

令和5年9月4日提出

富山市長 藤井裕久

「富山市立義務教育学校 水橋学園」の校章について

[学校再編推進課]

(1) 趣旨

令和8年4月に開校を予定している「富山市立義務教育学校 水橋学園」の校章を決定したものを。

(2) 校章のデザイン及びコンセプト



ーコンセプトー

水橋学園の「水」をモチーフにし、先進的で、柔軟な教育を行う学園であることを、緩やかな曲線とブルーのグラデーションで訴求します。

寄り添う3つのパーツは、住民・行政・民間が一体となる様を表現しています。

中心の縦線は、水橋を流れる白岩川をイメージし、水橋学園が未来への大海原へ向かう子どもたちに「生きる力」を培う学校教育を推進する学舎であることを伝えます。



大海原へと流れる川をイメージ



水橋の「水」

(3) 作成者

墨田 智美 氏（株式会社バランス所属）

(4) 選定経過

- ・公益社団法人富山県デザイン協会に対し、校章デザイン作成業務を委託した。
- ・同協会において、デザインコンペを実施し、応募作品47点（法人41点、個人6点）の中から、同協会主催の審査会を経て、優秀作品3点が市教育委員会事務局に提出された。
- ・市教育委員会事務局は、水橋地区住民代表者、有識者及び行政関係者が出席する校章選定に関する会議を開催し、出席者の意見を踏まえ、上記作品の採用を決定した。